

外国人雇用状況届出の電子届出切替準備について

「外国人雇用状況届」を、電子での届出に切り替える際に必要な項目・注意点について下記をご確認いただき、「外国人雇用状況届出に係る電子届出切替・変更申請書」（以下、本様式）を郵送、F A X、窓口のいずれかで提出してください。

事業所情報確認後、ハローワーク品川から担当者様宛に電話連絡をさせていただきます。

その後、仮登録メールを送信いたしますので、**24 時間以内に本登録を完了**してください。

* 事業所情報の確認までに数日かかる場合もございますが何卒ご了承ください

◎本様式は、以前に資格取得届、資格喪失届及び様式第3号による外国人雇用状況の届出を行ったことがあり、今後、電子による届出を希望する場合に管轄ハローワークに届出いただくものとなります。（初めて外国人労働者を雇用する事業所は、ハローワークインターネットサービスから直接電子届出の利用開始が可能です）

◎本様式は、**郵送、F A X、窓口**のいずれかの方法によりご提出願います。

◎事業所名は、店舗名や支店名等までご記入願います。（直営の店舗・工場など複数ある場合は、一覧表などでご提出ください）

◎ご担当者メールアドレスは大きく、明確にご記入願います。

◎内容に不備等がある場合、ハローワークの担当からご連絡させていただく場合があります。

◎仮メールを送信しますので、**24 時間以内**に仮メールのU R L からシステムに入り、切替作業（本登録）を実施してください。その際、「英・数・記号を含めた8文字以上」のパスワードの設定が必要となります。

*

<送信先>

ハローワーク品川 事業所第三部門 外国人雇用管理担当 宛

電話番号：03-5419-8609（部門コード36#）

●郵送の場合：〒108-0014

東京都港区芝5-35-3

ハローワーク品川 事業所第三部門 外国人雇用管理窓口 宛

●F A Xの場合：03-3453-1632

* フロア共用のF A Xのため、上記担当者宛で送付ください